

**第2次十和田市総合計画策定市民委員を募集します**

市ではまちづくりの指針となる「次期総合計画」を策定します。市民の皆さまの意見を反映させるため、委員の一部を募集します。



**対象**

▼平成27年4月1日現在で20歳以上の市内在住者

▼市の将来・まちづくりなどに関心があり、平日の日に開催予定の会議（2カ年で5回程度）に出席することができるかた

募集人員 4人程度（うち2人は女性を優先）

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

謝礼 日額3千円（所得税控除前）

応募方法 応募理由と市の将来・まちづくりなどについての思いを400字程度にまとめ、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号を明記し（任意様式）、郵便、電子メール、FAXまたは持参により提出してください。

応募締切 6月15日（月）午後5時必着  
※書面にて結果を通知します。

申請 政策財政課 ☎6710

FAX 249616

メールアドレス [zaisai@city.towada.lg.jp](mailto:zaisai@city.towada.lg.jp)

**「とわだ生涯現役プロジェクト」取り組み団体の募集**

地域による支え合いの体制づくりのために、高齢者自身による日常生活支援などを行う地域団体を募集します。

実施内容 ①生活支援型（買い物・ごみ出し・通院などの外出支援）

②生きがい対応型（社会参加・交流の場の確保）③健康づくり事業に関すること

募集数 町内会単位や集会所利用単位など10団体

※審査の上、実施団体を決定します。

助成額 1団体10万円  
募集期限 6月15日（月）

事業実施期間

7月から平成28年3月まで

申請 高齢介護課 ☎6720

**「シルバー育児サポーター」会員登録募集**

シルバー人材センターでは、高齢者の職能を生かして現役世代の就業と育児を支援するために「保育士、幼稚園教諭」の資格を有する60歳以上のかたがたの会員登録を募集しています。

※詳しくはお問い合わせ下さい。

申請 十和田市シルバー人材センター ☎0222

**十和田市消費者の会・会員登録**

消費生活に関わる正しい知識の習得と情報収集を行い、消費生活の向上を図るための活動をしています。会費 年会費千円（活動内容によって別途費用が掛かります）

申請 十和田市消費者の会（市外郭団体事務室内） ☎6783

申請 まちづくり支援課 ☎6726

**申し込み方法**

埋葬許可証と運転免許証などの身分証明書をお持ちの上、備え付けの申込書に記入、押印してお申し込みください。応募多数時は抽選となります。

申込期限 6月30日（火）

**三本木霊園の墓地使用者を募集します**

墓地種類	募集数	永代使用料	年間管理料
1種（3m×2m）	2区画	147,000円	4,210円
2種（2m×2m）	19区画	97,650円	2,410円

申し込み要件 次の全てに該当するかた

- ①埋葬する遺骨があるかた（改葬除く）
  - ②十和田市に住居登録があるかた
  - ③三本木霊園墓地を使用していない世帯のかた
- ※1世帯につきどちらか1区画限りです。3年以内に墳墓工作施設を設置してください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎6702

いずみ法律事務所 弁護士 鈴木 陽大  
弁護士 花生 耕子  
青森県弁護士会所属

**離婚、相続、不動産  
交通事故、債務整理**

その他、様々な法的なお悩みについて  
法律問題の専門家である弁護士にご相談を  
☆初回30分法律相談料無料

TEL 0176-58-6558  
青森県十和田市西一番町17番6号 2階  
<http://izumi-law.sakura.ne.jp>

**《お気軽にご相談ください》**

弁護士法人 青空と大地  
〈青森県弁護士会所属〉

弁護士 橋本明広 弁護士 塩澤将宏  
十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

**取扱業務**

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事（上記以外の事件も取り扱っています。）  
相談料 初回60分 5,000円（税別）  
（個人の多重債務相談は無料です。）  
相談は電話又は来所による予約制です。  
☎0176 (21) 5162（受付時間 平日9時～17時30分）  
<http://www.aozora-daichi.com>